



LCAC

カンガルー

## 新学期スタート 元気に出席待っています

新年度は4月11日(火) 11:00～ 授業開始

先生達も新学期の準備・研修などに忙しい毎日です。1回目指導日は新しい仲間やママ等が一堂に会し、フレッシュ気分でスタートする大事な授業です。絶対に忘れないでくださいね。

### < 引き続きご協力下さい = ガイドブックの要点 >

#### ● 新年度を迎え、クラブ活動を継続する皆様のデータを更新しました

引き落とし日は毎月7日 → 1回目で引き落としが出来なかった場合は17日に再実行  
※極力1回目(7日)までに残高確認をしてください。

クラブ間の移籍・W入会などで会費が変更になる方もおられますので、下記をご確認下さい

<引き落とし金額> 1クラブ所属 6,480円 2つ目のクラブにも所属 3,240円

- 休会費 2,160円 (休会希望月の前月末までに申告して下さい。当月に入りますと受付できません)  
※休会適用は、各月ごとに申請して下さい。  
3カ月以上に渡る場合のみ一旦退会処理し、復帰後再入会の手続きをします。

#### ● ケガの発生にも備えています

昨年度の骨折などによる保険適用の件数は0.016%、6127人に1人の割合です。社会一般、学校保健会などの傷害保険の適用率5.8%から言えば、圧倒的に少ないのですが、可能性0%はあり得ません。それでも、不可避な事をゼロに近づけたいと努力しています。集団活動・運動の場ですから「何もせず、息だけしていません」というわけにはいきませんし、鉄のヨロイを着せ綿でくるんだとしても保護できるものではありません。また、過剰に保護すればするだけ、健全な成長には逆効果になってしまいます。だからこそ、運動能力を高めることで、「防御能力」「とっさの時の俊敏な反応動作」を向上させることは、子どもの成長に必須な要件です。どれほど配慮し、どんなに安全だと思える状況でも、ケガは「わずかなきっかけ」「タイミングのずれ」「待機中の自由遊び」などで、起きる時は起きてしまいます。子どもは、乳児の頃からしょっちゅう転んだり、ぶついたり、擦り傷・切り傷などを作ったりしながら、注意力・用心深さなどの「防御の力」を身に付けていきます。社会では、怪我が起きると、即、責任のなすり合いや利己的な感情むきだしの殺伐としたモンスター現象が随所に起きています。幸い、当社会員の保護者の方々は、怪我発生状況やその不可避性への洞察力が高く、冷静に事後の対処にご協力いただき、ありがたく感じています。



- 骨折・ひび・縫合などの場合は傷害保険の適用になります。診断の際は必ず医療機関で受診して下さい。適用期間は6ヶ月間です。尚、整体院などは医療機関ではありませんので、初診は避けて下さい。  
※万一ケガ発生の際は、保護者の方に連絡をしますので、病院まで同伴して下さい。
- 打ち身・捻挫・つき指などの場合は会員治療費(領収書持参で実費の受け取り)の適用になります。  
※各自治体、市町村が幼児・児童の医療費を無料にするなどの助成をしている地域がありますが、受診の際に医療実費が発生した場合には、その領収書を担当講師に提出し、会員治療費をお受け取り下さい。
- すり傷・切り傷などの場合は、会場に備え付けの薬箱で保護者の方が応急処置をして下さい。

#### ● 人が集まれば必ずミニ社会ができ、おのずとルール・マナーが発生します

「躰」は身が美しいと書きますが、身体ではなく「立ち居」「振る舞い」「許容力の大きい謙譲の心」のことで、自分の為ではなく、実は他人に配慮している事をさしています。飲食はリラックスルームで、またゴミを散乱させないようにお願いします。

#### ● ご注意

4月に入り、急遽通クラブに不都合が起きた方は、一回目の指導日までに当社に必ず連絡をください。しかし、4月7日の会費引落日は既に送信済みですので、その場合は休会に切り替え、2,160円をお預かりし、残金を4月末に郵便局口座に返金します。郵送書類は各家庭で処分してください。

